

平成 29 年度津地区医師会事業計画

はじめに

昨年当県では伊勢志摩サミットで大きく盛り上がりましたが、世界に着目するとアメリカではオバマからトランプ大統領へ、イギリスではキャメロンからメイ首相にと、この会議に出席された首脳が相次いで交代となっています。今年度は、オランダ・フランス・ドイツでも選挙が予定されており、世界を取り巻く情勢は大きく変革するのかもしれませんが。また、我が国では昨年が続いて大隈良典東京工業大学科学技術創生研究院特任教授・荣誉教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。大村 智・北里大学特別名誉教授に続いて 2 年連続の快挙で誇らしい出来事でした。

さて、当医師会に目を向けると本年 3 月までに地域医療構想策定をしなければならず、こちらの検討会に奔走した感も否めません。津地域は患者流出よりも流入が多い地域であることが数値で示されましたが、県全体の調和も必要であることから県側の提示された中間案で一応、2025 年の医療需要と必要病床数についての着地点を見いだしたことは既報の通りです。

2025 年に向けて地域包括ケアシステムの構築が迫られ、「かかりつけ医」の役割がますます重要となり、在宅医療、慢性期や回復期病棟、介護施設等と訪問看護事業との連携も大切になってくるものと思われまます。また、小児の一次救急は従来通りですが、4 月には新しく津市応急クリニックが開院する運びとなり、津地域住民が急な病気を患っても安心してかかれるよう一次救急は従前にも増してより良いものを目指し、そして、少しでも二次救急担当の医療機関の負担を抑えることが出来るように努めていく所存であります。また、永年の課題であった常勤看護師の確保についても市のご努力によって実現の運びとなりました。二次救急に関しては、津市内輪番病院のご協力により、腹部外科疾患や整形外科にも対応できるよう着実な進展をみている処であります。

昨年 4 月には熊本で大地震が発生しました。予測されている南海トラフ地震など突然の災害に対しての備えが喫緊の課題であり、防災訓練に積極的に参加しながら久居一志医師会は勿論のこと、県や津市行政側や市内病院・各医療機関との連携がますます重要となっております。

公益法人として 4 年目を迎える中で、医師会事業・看護専門学校事業・地域包括支援センター事業・介護支援事業を円滑に執り行なっていく上で、当初の定款では不備な点も見出されてきたために、昨年 10 月より定款検討委員会を立ち上げ、若干の見直しを図っている所であります。市民ファーストを目指して、市民健康広場の継続、そして、医療安全対策や看護学校の健全運営や共益性のある事業として厚生福祉事業、研修事業等積極的に取り組んでまいります。

様々な医師会活動を着実に運営していくには、先にも述べましたように当医師会のみならず、津市厚生福祉行政との密接な連携や日本医師会・三重県医師会・三重大学

医師会・久居一志地区医師会とも協働することが不可欠であります。今後も引き続き執行部一丸となって、これらプロジェクトに取り組んでまいりますので、会員各位の更なるご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。それでは重点項目についてご説明致します。

「特別重点項目」

1. 公益社団法人として市民の皆さまに向けた活動の展開
2. 救急医療体制の更なる充実
3. 大規模災害対策の推進
4. 感染予防や医療事故対策に貢献する医療安全対策
5. 多職種連携を取り入れた「かかりつけ医（主治医）」の機能強化
6. 地域医療構想・地域包括ケア関連事業

〔各事業の概要〕

（1）医学教育事業

生涯教育カリキュラム〈2009〉に沿って、84のテーマカリキュラムコードが付与され、また、学習単位が1単位1時間以上と明確になりました。連続3年間の単位数・カリキュラムコード数（同一カリキュラムコードの加算ができません。）の合計が60以上に達した方々には「日医生涯教育認定証」が発行されます。

質の高い医療を提供し、住民の健康増進に寄与するため、日頃から医師の自己研鑽が必要です。そのため、最新の知識と技術を学ぶ場として、また、住民の健康保持・増進を図るための専門知識と技能を整理する場として、日本医師会生涯教育制度を活用し、医学研修会・講演会・症例検討会を今年も主催・共催や後援してまいります。

（2）健康啓発・広報事業

当医師会は新医師会館開設を機会に、平成16年度より、市民の健康増進・健康維持のため、市民に開かれた社団法人の目玉事業として「市民健康広場」を開催してきました。平成17年2月の第1回に始まって、平成28年11月に第31回目を実施いたしました。

平成29年度も昨年同様に、7月に子ども部会、11月に大人部会を開催し、市民を対象に、健康啓発講演会、健康相談等を実施して、健康づくりに関しての普及啓発を行うとともに、毎月発刊の「安の津医報」やホームページにより、市民及び関係機関に対し当医師会事業等の情報を提供いたします。

（3）健（検）診事業

保険者による特定健診・特定保健指導も関係委員及び医師会員のご協力を得て、当初のメタボ健診という特定の候補者を絞り込む健診から、メタボ健診が始まる以前の全般的な健康状態を評価する健診に戻すことが出来ました。因みに健診項目に於いては、平成22年

度は尿素窒素とアルブミンを加え、CKDの診断が可能となりました。平成23年度は更に、一定の条件の下でしか出来なかった心電図検査及び末梢血一般検査（貧血検査）が全ての健診の対象者に実施することが出来るようになり、以前の健康診査により近づいたものになりました。健診内容が充実したことにより、健診結果に応じたきめ細かい患者指導が出来るようになりましたので、通院中の患者さんをはじめ、より多くの健診対象者に健診を受けるよう案内・お勧めをして頂きたいと思えます。

後期高齢者健診については以前の基本健診に準じた健診が可能となったことにより、高齢者に多い疾患のチェック・早期発見により相応しい内容になりましたので、健診を受けて頂くよう案内・奨励にご協力下さいますようお願いいたします。

介護予防検査については、65歳以上の介護保険第1号被保険者のうち二次予防事業の対象者で検査が必要とされた者を対象に、今年度も実施いたします。

肺がん検診読影会や乳がん検診研修会（日程後日ご報告）、乳がん検診実施医の認定、二次読影会も例年通り実施いたします。

なお、乳がん検診における超音波検査では、精度を上げるため10MHz以上の機器を使用することとなりました。

平成29年度の実施期間については、昨年度と同様に、特定健診は7月1日より11月30日まで、各種がん検診は、昨年度に引き続き7月1日より翌年3月31日まで実施いたしますので、受診率アップにご協力よろしくをお願いいたしたいと存じます。

また、昨今支払い基準が厳密となり返戻症例が増加傾向にありますので、受診時に於ける窓口チェックを従来にも増してより一層、厳重に行って頂きますようお願いいたします。

特定健診・がん検診等の行政による詳細な説明会は、出来るだけ早くお知らせいたします。

（4）予防接種事業

当医師会の諸先輩のご努力により、津市は全国でも予防接種の個別化が最も進んでいる地域であります。

インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンなどで分かってきたことは、ワクチンは個人の健康を守るだけではなく、社会全体の感染症予防に効果があるということです。そういう意味で、現在まだ公費によって無料化がなされていないワクチンで自己負担が求められているものがあります。すなわち、流行性耳下腺炎、ロタウイルスワクチンの公費助成について、行政にも積極的に働き掛けていきます。新型インフルエンザ予防対策ワーキング委員会へ積極的に参加をしていきます。

平成29年度も津市から「予防接種法」に基づく定期予防接種の事業を受託し、感染防止の対策を図るとともに、予防接種事業行う医療機関を対象に、予防接種に関する研修を実施し、安全で確実な予防接種事業を推進していきます。

（5）母子保健事業

当医師会では、第一木曜日津市の中央保健センターで、多職種の人が集まって、「乳幼児健診委員会」を主催し、乳幼児健診にテーマを決めず、育児支援システム、乳幼児の健

診、5歳児健診の話題はもちろんのこと、専門家をお呼びして、子どもの健康に関することなら何でも広く勉強会を開いています。ネットワークの構築という意味合いも兼ねています。

最近では、津市に限らず社会全体として、要保護児童家庭の問題（養育困難な母親、虐待事例）、未熟児の問題、就学前後の発達の問題など様々な角度からのチーム支援が求められています。これまでの子どもだけを見る視点から、地域を巻き込んだ家族を見るというラップアラウンド（包括的）アプローチの視点が必要であろうし、支援する立場としても、医師会は行政や福祉部門と密に連携していくという立場で取り組んで参ります。

毎年開催される、津市要保護児童等対策協議会では、中心的な立場で参加しています。

津市が行う「母子保健法」に基づく1歳6か月及び3歳児健康診査の実施の際に、医師を派遣し、適切な指導・助言を行うとともに、行政と定期的に検討会を開催し、乳幼児に係る様々な課題を検討していきます。

津市からの委託により行っている出産前後おやか支援事業（妊婦に対する「すこやか相談」）は、産婦人科医と小児科医が連携し、育児の不安を持つ妊産婦に小児科医による育児に関する保険相談や指導につなげることで、育児不安の解消を図り、妊娠から育時までの総合的で一貫した育児支援を行っていきます。

（6）学校保健事業

津市教育委員会及び三重県教育委員会等からの要請により、幼稚園・保育所（68園）に34名の医師を、小・中学及び高等学校（64校）に61名の医師を派遣し、児童生徒に対し日常の健康指導を行うとともに、学校職員の健康指導を実施いたします。年間2回程度、学校保健委員会を各校において開催してから3師会のメンバー、教員、PTA役員を交え意見交換をしていきます。

更に、眼科、耳鼻科の専門医も派遣し、児童・生徒等の健康増進の取り組みを行うとともに、校医・園医等の資質向上のための研修会を開催し、学校保健の向上に努めていきます。

昨年度から学校検診の内容が少し変わりましたが、それについても教育委員会と協議しつつ充実させていきます。

また、小学校1年生・4年生と中学校1年生を対象に心臓検診を続け、児童生徒の健康管理に努めていきます。

（7）救急医療対策事業

ア 一次救急対策

一次救急医療は、久居一志地区医師会及び津市と協議を重ね、平成29年度よりこれまでの「津市夜間成人応急診療所」が恒久的な応急診療所として県営住宅跡地（新玉亭の前）に「津応急クリニック」と名称を変え新たに稼働することになりました。そこで次のように一次救急医療を行います。

- ① 成人の平日・日曜祝祭日・GW・お盆・年末年始の夜間診療（19:30～23:00）においてはこれまで通り津地区医師会と久居一志地区医師会合同で行います。

- ② 成人の日曜祝祭日・GW・お盆・年末年始の昼間診療(10:00～16:00)においては、「津応急クリニック」は津地区医師会で「久居休日応急診療所」は久居一志地区医師会で運営します。

これまで班単位でお願いしておりました年末年始の当番は終了し「津市応急クリニック」で行うことになりました。また津市により専任の看護師を雇用していただきました。

- ③ 小児は、大里の「津市休日応急・夜間こども応急クリニック」が「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」と名称を変えこれまで通り津地区医師会と久居一志地区医師会の小児科医の先生方で運営されます。歯科診療もこれまで通り津市歯科医師会で運営されます。

また広報はしませんが、軽度外傷に対する処置も行える体制を作ります。住民の安心で安全な健康保持にこれまで以上に努めていきます。

イ 二次救急対策

救急医療対策は喫緊の課題となっており、市内の二次救急輪番病院（永井病院、遠山病院、武内病院、岩崎病院、吉田クリニック、大門病院、生協病院、榊原温泉病院、三重中央医療センターの9病院）と三重大学附属病院、三重病院、当医師会・久居一志地区医師会及び津市、三重県を構成メンバーとする二次救急医療体制協議委員会を設置し、救急医療対策の推進に努めていくとともに、特に、二次輪番病院の勤務医の疲弊が進み、救急医療に支障をきたしていることから、大学病院からの医師派遣を調整するとともに、会員である開業医師による二次輪番病院への派遣協力をお願いしています。

この二次輪番体制については、平成19年11月から市内11病院（現在は9病院）の協力を得て2病院当番制で再構築し、同時に整形外科の輪番体制も合わせて運営されています。

一次、二次、三次救急医療体制の連携強化を図るため、平成22年6月より三重大学附属病院に高次救命救急センターが設置され、平成25年度より本格運用となるとともに、ドクターヘリの導入も開始されました。

また、県の事業として平成28年1月15日からipadを使った新しい救急医療情報システム「MIE-NET」の本格運用が非輪番時間帯（昼間）でスタートした。同システムの1年間の試用期間中、搬送先選定に要した時間が約44秒短縮された。

なお、一層の救急医療体制の充実を図るため、現在、照会回数が多い土曜日午後2時から午後10時までの新たな輪番体制が4病院の参加により平成28年10月15日より開始された。

今年度も二次救急輪番病院、大学病院及び開業医の先生方の協力のもと、輪番体制の充実を進め、地域の救急医療の要望に的確に答えて参ります。

ウ 救急医療機関活動

救急医療対策を少しでも充実させるため、救急病院・救急診療所として告示した医療機関（国立、公立、公的病院を除く）に対して、救急隊により搬送される傷病対応にかかる

経費の一部を、今年度も助成していきます。

(8) 介護保険制度円滑化対策事業

津市の要請を受け、介護保険認定審査会の委員に会員医師が就任するとともに、主治医意見書作成にかかる研修会を実施し、介護保険制度の円滑な運用支援を行うとともに、行政、介護事業者及び医師会のメンバーからなる介護保険事業推進懇談会に参加し、介護保険制度の課題について検討していきます。

(9) 津地区医師会オープンシステム

平成3年12月に、小児の分野で、県下で唯一の小児専門の二次救急病院である三重病院と津地区医師会所属の診療所の間で「津地区医師会オープンシステム」を立ち上げ、診療所医師と三重病院担当医師が協力して診療に当るシステムの充実を図っていきます。

医師会と三重病院は定期的に連絡をとっていて、必要があればオープンシステム協議会を開きます。

(10) かかりつけ医制度の充実

ひとりひとりの健康にかかわる問題に継続的、全人的に対応し、気軽に何でも相談できるのが本来の「かかりつけ医」であると思います。多くの方にかかりつけ医をもっていたきかかりつけ医制度を広めるには、普段の外来診療のみならず、在宅医療や多職種連携を取り入れた地域包括ケアシステム構築に会員各自が関わっていかねばなりません。津地区医師会としてもかかりつけ医の資質の向上に資する研修会等を行い、また各医療機関の特徴や関連する多職種の情報をホームページ等で周知し、その充実に取り組みます。

(11) 地域医療対策の拡充

医療は社会資本であり、地域においてより良い医療を効率的に提供し、患者の医療行動の背景にある事情を理解し、住民・患者の視点に立った医療を行っていくためには地域医療を担う医師がいなければ成り立ちません。

このため、各病院・診療所の連携をさらに強化するばかりではなく歯科医師、薬剤師、介護事業者、訪問看護ステーション、インフォーマルな資源等を取り入れた地域包括ケアシステムの構築に行政と連携して取り組み、地域医療ビジョンの策定に積極的に関わることで地域医療の充実に取り組みます。

(12) 災害対策事業

平成23年3月の東日本大地震の教訓を踏まえ、今後の東海、東南海大地震や大規模災害発生の際、津地区医師会としての行動を期待されている災害医療や救急活動は津市地域防災計画においてますます重要な位置を占めることとなっております。

当医師会は、津市総合防災訓練への参画や、津市消防本部との意見交換を重ねていますが平成24年度から大規模災害救護医療に関する対策委員会を当医師会内に立ち上げ、行政との一層の連携の下、大規模災害時における救急医療体制の見直し検討を行い、市民の生

命の安全を確保するための対策を進めていきます。

また、災害対応の重要性を認識し、久居一志地区医師会、津歯科医師会及び津薬剤師会と協力して、防災計画、救急医療の協力体制を作っていかなければなりません。今年度は大規模災害が発生した場合、医療機関が連絡なしに自動的に集まれる拠点を決めて、負傷者等の初期治療に当たる行動計画を作成し、連絡網の整備を行います。

(13) 医療安全対策事業

医療の高度化は診断や治療の範囲を拡大させており、また高度情報化社会の進展によって、患者のニーズはますます多様化しています。医療の安全を確保していくためには、①十分な説明 ②十分な記録 ③コンサルテーション受診 ④常に医療の質の向上を目指す生涯教育が必要です。

また、個々の医療機関のみではなく、地域全体での医療安全向上のため、2つの事業をしています。一つは当地区で新規開業をされる先生に、医療安全に対する講習を受けて頂くことを義務づけました。開業までに揃えておくべき書類や注意事項、医療安全に対する疑問が生じたときのコンサルテーション、事故が起こったときのサポート体制等の講習です。

もう一つは、医療事故は医療機関の大小にかかわらず発生していますが、主にその対策は大病院を中心に組み込まれてきたところであり、中小医療機関を対象に、平成22年度から久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会、県看護協会と合同で対策委員会を設置し、最新の知識を有している講師を招聘して、平成22年8月に第一回合同研修会を皮切りに、現在までに10回の研修会を開催し、多数の参加者を得ました。今年度も合同医療安全研修会を開催し、中小の医療機関の医療安全の推進に努めます。

一方、各医療機関が適正に廃棄物処理を行うため、現在、産業廃棄物収集運搬業者3社を選定し、今年度もその事業者の遵法状況を確認するなどして、会員の皆様の適正な廃棄物処理を支援していきます。

また、在宅医療における家庭からの医療廃棄物の処理については、行政と連携し会員の皆様や患者に負担の少ない、かつ適正な処理が成されるよう支援していきます。

(14) 女性医師対策事業

現在、医学部の学生は1/3以上が女性です。近い将来、B会員のみならず、A会員も女性が激増すると思われます。

その労働環境の整備、結婚、出産、育児対策ばかりでなく、職場復帰の諸対策にも医師会として取り組まねばならない時代が到来しています。

こうした状況を踏まえ、女性医師対策について日本医師会、三重県医師会と連携して引き続き取り組んでまいります。

(15) 産業保健事業

平成26年度4月より「産業保健活動総合支援事業」がスタートし、従業員50人未満の小規模事業所の健康保持を担う地域産業保健センター事業を推進します。これ

まで通り健康相談窓口、長時間労働者やストレスチェックテストで問題のあった労働者の面接指導、小規模事業場への個別訪問による産業保健指導などを推進していきます。また、産業医に対する三重県産業保健研修会の受講を勧め、その資質向上を図り地域労働者の健康保持の増進に努めます。

(16) 医療関係団体等連絡調整事業

日本医師会及び三重県医師会との連携、並びに県内郡市医師会との情報交換を通じ、住民の健康を守る事業を推進していきます。

特に、久居一志地区医師会とは、津市2医師会連絡協議会を組織し、密接に連携して津市の保健事業の推進に積極的に参画していきます。

また、津歯科医師会、津薬剤師会、久居一志地区医師会とは、津市との政策懇談会を開き、市の健康福祉対策について意見交換や提言を行うとともに、合同医療安全対策委員会、介護認定審査会、三師会懇談会等の場を通して親睦と理解を深め、国民医療の低下を招かないよう、連携協力し現行の保険制度の堅持に努めて参ります。

II. 看護専門学校事業

看護を取り巻く環境は、近年の少子高齢社会において、人々の健康に対するニーズや価値観が多様化・個別化する一方、医療の高度化・専門化、疾病構造などの変化が著しいなか、それらに適切に対応できる質の高い看護師を養成し、地域の医療・保健・福祉の向上に寄与することを目的に事業を行います。

〔事業の概要〕

全国的にも社会問題となっている看護師不足の現状を踏まえ、豊かな人間性あふれる専門職業人として、生涯にわたり自己研鑽できる能力を備えるとともに、「和顔愛語（わげんあいご）」の精神をもって看護を実践できる看護師を育成するため、平成16年4月に開校し、406名の卒業生を送り出しています。

今後も卒業生全員の看護師国家試験合格を目指し、質の高い看護師を養成して参ります。

※和顔愛語とは、仏教用語で一般的に解釈すれば「優しい顔つきと暖かい言葉」だが、本来この言葉は、単に顔つきと言葉遣いについて言っているものではなく、「何ものをも受け入れる寛容のこころと慈悲の愛にあふれた暖かい言葉（こころ）」、つまり、人は「利他のこころ」を備えるべきであることを表した言葉で、本校ではこの精神を全カリキュラムのなかに取り入れている。

(1) 教育目標

- 1) 生命の尊厳・人格の尊重を基盤とした人間理解と病気や苦難の体験の意味を考えることのできる看護師を育成する。
- 2) 看護に必要な専門的知識、技術、態度を学び、応用できる看護師を育成する。
- 3) 地域に密着し、住民のニーズ、社会の変化に対応できる看護師を育成する。

4) 豊かな感性を育み、自己成長のために自己研鑽できる看護師を育成する。

(2) 学校概要

課程医療専門課程

学科看護学科

修業年限3年

入学定員40名（男・女）

総定員120名

Ⅲ 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは平成17年の介護保険法の改正で位置づけられ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市町に設置され、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が専門性を生かして相互連携しつつ業務に当たってきました。

津市では、地域ケア体制の核となる地域包括支援センターを市内9地域に分けて、関係団体に委託設置しています。当医師会も平成21年8月から津中部北地域包括支援センターとして委託を受け、市内の橋北・東橋内地区の高齢者に対して、心身の健康の保持並びに生活の安定を図るため事業を実施しています。

〔事業の概要〕

当センターは、保健師2名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、事務員1名の配置で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため可能な限り要介護状態とならないよう相談や健康運動実施等の支援を行っていきます。さらに要介護状態となった場合でも必要なサービスが提供されるよう介護支援専門員等関係者の連携の構築を図り、地域包括ケアシステムの実現を目指して事業を進めて参ります。

【平成29年度事業計画】

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者に対して介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、介護予防事業の実施及び支援をして参ります。

当包括支援センター独自としてダンス教室、スクエアステップ教室、健康教室、元気アップ教室、健康講話などを担当地域で行います。

(2) 総合相談支援事業

地域に住む高齢者の相談対応、高齢者虐待の防止相談及び成年後見制度の利用促進等により、高齢者が生き生きと生活できる環境整備に努めていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、介護支援専門員、主治医、関係機関等の連携が重要であり、そのための連携体制づくりや介護支援専門員が抱える支援困難事案について後方支援を行っていきます。

また、地域ケア会議等を通じ自立支援に資するケアマネジメントの支援、作成技術の支

援を行います。

(4) 指定介護予防支援事業

要支援者に対する介護予防サービス計画の作成とサービス提供の調整を行っていきます。

(5) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するためには、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備に努め、地域包括ケアシステムの実現に寄与していきます。

また、在宅医療との連携や認知症患者やその家族の支援を、他機関と協働ですすめます。

(6) その他の事業

- ① 認知症地域支援推進員として、認知症に携わる者のケアの向上を推進し、地域における支援体制の構築を図ります。
- ② 地域で認知症を理解し、認知症とその家族を見守る認知症サポーターの養成講座を開催します
- ③ 津市内地域包括支援センターの合同行事に参加し津市内の地域包括支援センターとしての統一を図ります。

IV 介護支援事業

超高齢社会の進展により、家庭で療養する高齢者が増加し、在宅・介護のニーズや、がん末期患者のターミナルケア等の在宅療養のニーズの増加に対応するため、当医師会は平成4年に県下で初めて訪問看護ステーションを立ち上げました。

さらに平成12年に居宅介護支援事業も開始するとともに、在宅医療を担う医療機関の機能強化や多職種を含めた連携の重要性から平成24年度より在宅医療委員会を立ち上げ、増大している在宅医療に適確に対応し、「住み慣れた地域での生活を支える」という共通の目的を持って取り組んできました。

〔事業の概要〕

(1) 訪問看護ステーション事業

近年、在宅ケアの対象者は重度化、多様化、複雑化してきています。重度の障害のある小児、精神障害のある在宅生活者、認知症の人等も最近の特徴です、そして、人生の最終段階を在宅で過ごす事を希望する方も増えています。更にひとり暮らし、高齢者世帯、老老介護、認認介護等家族介護基盤の弱体化と多問題を有する利用者が少なくない現状です。訪問看護は、介護保険の適用される高齢者や、病気や障害のある人が、医師の判断に基づき住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師が医師の指示を受けながら療養生活の援助・指導、褥瘡予防や処置等の医学的ケア、難病や癌患者等の終末期医療（ターミナルケア）及びリハビリテーション等の看護サービスを行います。

当ステーションでは、地域の医師、特に在宅療養支援診療所、支援病院との連携もと、対応困難事例や難病、終末期などの医療依存度の高い利用者にも対応し、独居、困窮者など社会的困難事例については福祉行政とも連携しながら24時間利用者が安心して地域・在宅で過ごせるよう支援しております。昨年より精神科訪問看護も開始し更に地域福祉に貢献し満足いただける質の高いサービスを提供する為努力いたします。

本会の訪問看護ステーションは県内では最も早くから事業を開始し、先導的役割を果たしてきました。これからも地域の職域連携のなかで真摯に職責を務め、保険医療福祉と連携のもと訪問看護の充実推進に努めて参ります。また地域の看護教育支援のため、三重県立看護大学、三重看護専門学校の看護実習生や訪問看護養成講習の実習生、退院調整看護師の実習を受け入れ当会介護支援センターとともに人材育成に貢献していきます。

さらに職員自身も主治医やケアマネージャーからの様々な事例にも対応できるよう、日々研鑽に努め研修に参加しています。

(2) 居宅介護支援事業

介護支援センターは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護保険の要介護認定者に対して自宅において必要な居宅サービスを適切に利用できるように心身の状況等を勘案して「居宅サービス計画（ケアプラン）」を作成しその計画に従ったサービスが提供されるように「サービス担当者会議」の開催など事業者等との連絡調整を行っています。当医師会の事業所であり介護支援専門員は保健師の資格を有しており、医療依存度の高い相談が多く寄せられますが、常に利用者の立場に立ち、公正かつ誠実に対応し、医療機関等と綿密に連携して居宅サービス計画を作成して参ります。

又、財団法人介護労働安定センターが行う介護職員基礎研修会へ介護支援専門員を講師として派遣するなど、介護に係る人材育成に寄与するとともに、当医師会訪問看護ステーションと同様に看護学校の実習生の受け入れを行い看護師の養成にも貢献していきます。

V. 会館利用事業

皆様のご協力により会館の維持管理は概ね順調に運営されていますが、収益に繋がる利用件数が毎年減少していく傾向にあります。

今後とも、医師会主催並びに後援の研修会、また各科医会で開催される研修会等には当医師会会館の会議室、講堂等をご利用して頂き、円滑な会館運営にご協力賜りますようお願いいたします。

また、当医師会館の一部を、関係団体（産業保健センター等）の事務室として長期貸出しを行っておりますが、引き続き貸出しを行っていくことにいたしております。

VI. 相互扶助事業

よりよい地域医療連携体制を作るには、普段からの会員相互の顔が見える信頼関係作りが必要です。そのために講演会などの勉強の場だけでなく、班会議の他、厚生・福祉事業を積極的に進めていきます。

また、各班の懇親会や情報交換の開催等を行うため、会員数に応じて助成金を交付するなど、班の様々な活動を支援していきます。

納涼研修旅行は、昨年度と同様に初夏に日帰り、秋の一泊旅行は10月の連休に計画します。訪問先や懇親の場を厳選して、「参加してよかった」と思っただけの旅行になるよう努めます。

総会後の懇親会、年末の忘年会は例年通り実施いたします。

懇親クラブ活動に関しましても、カメラクラブ、ゴルフ、囲碁、カラオケ、パソコンクラブなどを実施しています。会員皆様の親睦を深める場ですので、各自の好きなことだけでも奮ってご参加ください。

新規開業および開業年数の浅い先生にとっては、他科の会員と知り合う良いきっかけの場となるはずです。是非ともお気軽にご参加していただくようお願いしております。

「安の津医報」は従来通り毎月1回発行致します。各種委員会活動の報告や理事会での重要な決定事項などを掲載していきます。内容の充実と共に広く会員先生方からのエッセー・俳句・紀行文・写真などのご投稿をお待ちしております。

また、「安の津DR-NET」の更なる活用、津地区医師会ホームページを充実し広く市民に医師会の地域医療活動の状況をPRし、市民の声や医療相談を受ける方向で検討していきます。

「三重医報」への投稿協力については、北から南からは医報・広報担当委員が執筆します。学術は武内病院→永井病院→遠山病院→津生協病院→岩崎病院の順で、「ここがおすすめー私の地元を紹介します」については1班から順に各班長に投稿者を選別して戴きたいと思えます。ご面倒をおかけしますがご協力をよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人津地区医師会 委員会・運営協議会

《委員会》

医師会事業活性化委員会	医療情報システム委員会	医報・広報委員会
会館運営管理委員会	医学研修・生涯教育委員会	厚生・福祉コメディカル委員会
看護専門学校運営管理委員会	乳幼児健診委員会	大規模災害対策委員会
学債運営委員会	乳幼児保健・予防接種委員会	医療安全・倫理委員会
介護関連事業運営委員会	学校保健委員会	会費検討委員会
市民健康広場委員会	病診連携・オープンシステム委員会	スポーツ医学委員会
一次応急・救急診療委員会	産業医委員会	心電図委員会
二次救急医療体制協議委員会	地域包括ケア・在宅医療委員会	医療廃棄物検討委員会
特定健診・特定保険指導・各種がん検診関連委員会	介護保険委員会	

《運営協議会》

津地区医師会オープンシステム運営協議会	津市2医師会連絡協議会
津地域産業保健センター運営協議会	